

平成 28 年 9 月 1 日

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
施設長各位



一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事後藤 静男

防火研修会 消防法施行令等の一部改正からみる火災予防対策 ～社会福祉施設等の安全と安心のためにできること～

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回は『消防法施行令等の一部改正からみる火災予防対策』と題し、防火研修会を開催することといたしました。

平成 25 年 10 月 11 日に発生した福岡市有床診療所火災を受けて、スプリンクラー設備の設置や特定施設水道連結型スプリンクラー設備の設置対象となる施設の面積要件の見直し、屋内消火栓設備、動力消防ポンプ設備、消火器具又は簡易消火器及び消防機関へ通報する火災報知設備の設置に関する基準を見直しています。そこで、政令改正から火災予防対策がより強固となるよう、大阪市消防局・天王寺消防署の方々にお越しいただき、防火設備と防火対策について具体的なお話をさせていただきます。

とても貴重な研修会ですのでたくさんの参加をお待ちしております。

記

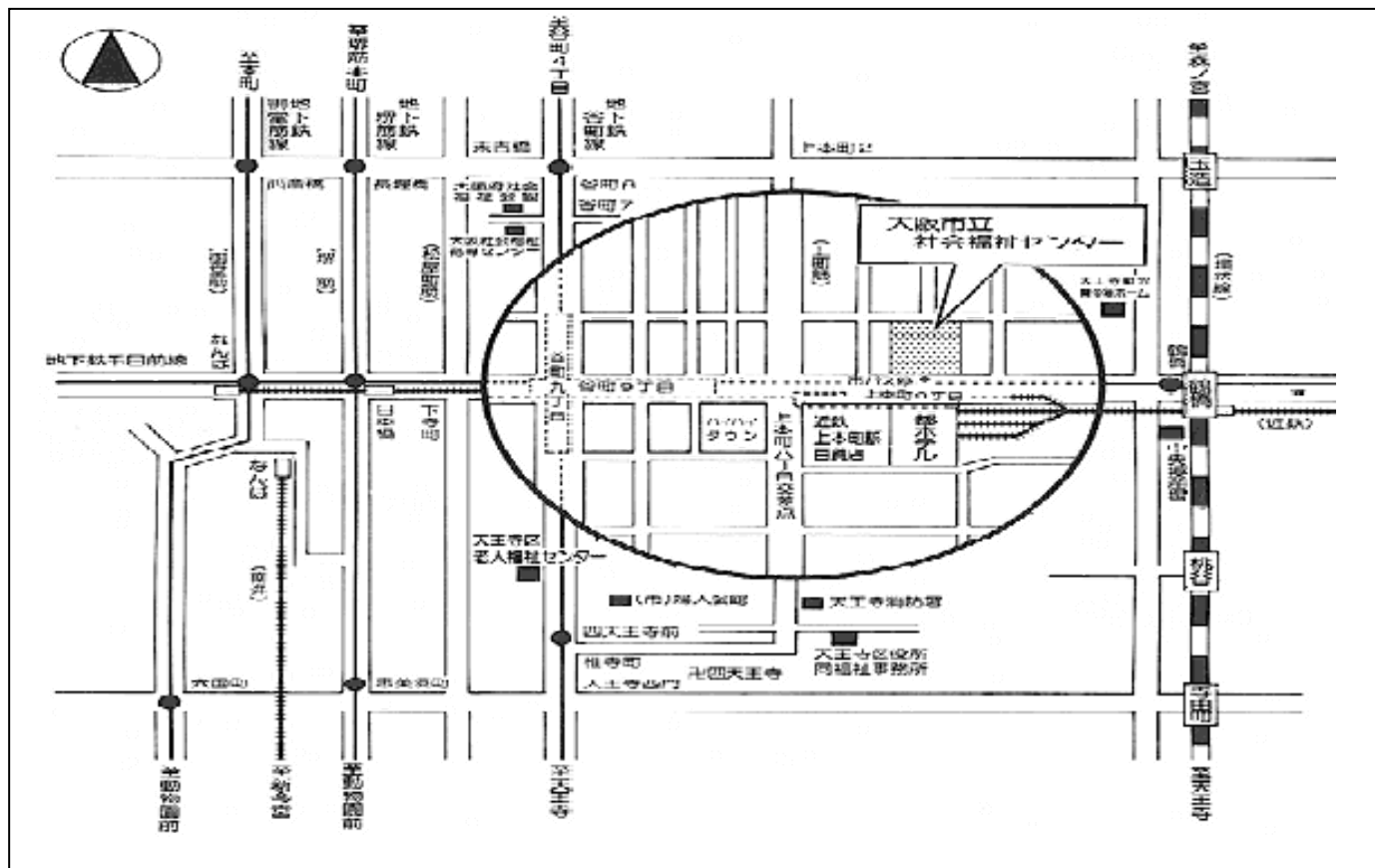
日 時：平成 28 年 11 月 1 日(火)
午前 10 時 30 分～12 時(1 時間 30 分研修) 受付 午前 10:00～
場 所：大阪市立社会福祉センター3 階 第 1 会議室
(大阪市天王寺区東高津町 12-10)
参加者：大阪市老人福祉施設連盟 管理者又は防災担当者等
定 員：80 名
内 容：火災予防対策 初期対応・行動手順、設備点検等
講 師：大阪市消防局 予防部規制課 消防用設備担当係長 加藤 欽也 氏
天王寺消防署 予防司令 福田 睦氏
天王寺消防署 地域司令 鳶田 修氏
参加費：無 料



【発信元】

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10 大阪市立社会福祉センター3F311 号室
TEL 06-6765-3611 FAX06-6765-3612

防 火 研 修 会
消防法施行令等の一部改正からみる火災予防対策
 < 大阪市立社会福祉センターの地図 >



・近鉄【上本町駅】から	徒歩 約 3 分
・地下鉄【谷町九丁目駅】から	徒歩 約 7 分
・【なんば駅】から地下鉄【谷町九丁目駅】および【近鉄上本町駅】	約 4 分
・【天王寺駅】から 地下鉄(谷町線)【谷町九丁目駅】	約 4 分
・【大阪駅(地下鉄東梅田駅)】から【谷町九丁目駅】	約 10 分

<連絡先>

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟事務局
 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10
 市立社会福祉センター内

T E L : 06-6765-3611 F A X : 06-6765-3612

防火研修会 消防法施行令等の一部改正からみる火災予防対策

防災研修申込書

- ※ 一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟事務局までFAXでお申込み下さい。
- ※ 申し込み期限 平成28年10月18日(火) 定員になり次第〆切らせていただきます。
- ※ 参加者には10月19日(水)以降に参加券をFAXいたします。

<一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局 FAX番号>

FAX 06-6765-3612

研修名 防火研修会 消防法施行令等の一部改正からみる火災予防対策

施設名

電話番号

FAX番号

氏名	職種	備考
(フリガナ)		
(フリガナ)		

- ※ 研修申込書の情報は、個人情報保護法に基づき、名簿の作成など運営を円滑に行う目的以外に活用致しません。

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局
担当者 松下 村迫
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10
大阪市立社会福祉センター311号室
TEL06-6765-3611 FAX06-6765-3612